

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 地域福祉計画策定委員会】

## 会 議 録

開示  
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)  
不開示  
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所長	室長	次長	係長	記録

作成日 令和4年2月21日

日	令和4年2月15日(火)	時間	13:30~14:30	場所	糸魚川市役所201・202会議室
件名	第4期糸魚川市地域福祉計画策定委員会(第4回)				
出席者	糸魚川市民生委員児童委員連絡協議会 中倉 幸博 糸魚川市社会福祉協議会長 田原 秀夫 社会福祉法人奴奈川福祉会 清岡 誠 社会福祉法人能生名立福祉会 星野 貴博 糸魚川地域連合区長会長 齋藤 伸一 糸魚川市ボランティア連絡協議会 久保田まき子 能生地域区長連絡協議会長 池田 正夫 青海地域自治会連絡協議会長 小野垣勝男 糸魚川地区老人クラブ連合会 比護山之助 公募委員 羽鳥 好子 (事務局)嶋田福祉事務所長、塚田次長、本間係長、山岸係長、石崎主査				

### 会議要旨

#### 1 開会

(嶋田所長)

皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
本委員会につきましては、糸魚川市地域福祉計画策定委員会設置会要綱第6条の第2項により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の委員会は成立していることをご報告します。  
それでは、次第2の議題に移ります。ここからは、中倉委員長の進行で議事を進めていただきます。中倉委員長よろしく申し上げます。

#### 2 議題

(1)第4期糸魚川市地域福祉計画について 資料No.1

(委員長)

それでは、議事を進めます。

前回までで地域福祉計画書の確認を完了していますので、会議時間は概ね1時間程度とさせていただきます。

これより事務局から報告があるので、それについて意見があれば各委員からお願いします。それでは、報告をお願いします。

(事務局)

資料No.1及び「寄せられたご意見とそれに対する市の考え方」(パブリックコメント)に基づいて説明。

(委員)

資料が昨日届いて、連休とか土曜日の郵便配達がなくなったこともあったと思うが、あまり深く読み込んでいないが、内容については、今までの皆さんの議論していただいたものを直したもののなのでよろしいかと思うが、文字だとか気になったところがあるので、申し上げる。

資料の6ページの(2)、年齢別人口の文章のところで、「年少人口」の次に「の」が「が」の助詞が入ったほうが良い。

9ページ、(5)の文章の「身体障害者は、」となっているが、読点はなくてもよい。

13ページ、下から3行目の「不登校やひきこもりに悩むご家族」の「ご」は要らない。

24ページ、地域の取組の※印の「日常生活自立支援事業」の「判断能力が不十分な方が」は、「方」なのか「人」なのか。それから24ページ一番下の「コーディネート機能を果たす者」というのが、文章は「人」になっているので、「者」と「人」があるのが気になったので、「人」にしてもらえばよいと思う。

26ページの行政の取組の黒丸3つ目の最後、「性的マイノリティの方」というのも、「方」なのか「人」なのか。それから、同じ26ページ、地域の取組の黒丸3つ目の「要配慮者」に「※」を入れてもらえれば良いと思う。また、その一番下の要配慮者の最後が、「者」になっている。

33ページの2の2行目の「それらの者が」にも「者」が出ている。

29ページ、(3)の最後、「子育て中の保護者が集まって自主的に運営する育児サークルなどの活動の輪が広がるよう支援します。」と出てきているが、前回の資料と文章が変わっていて、前回は「広がることを期待されています。」となっていたが、私は変えないほうが良いと思う。取組のほうで「支援します」ならわかるが、上のところは、前回のほうが良いと思う。

(事務局)

事務局のほうで、「人」「者」の表記を揃えたいと思う。また、資料の到着が遅れて大変申し訳ありませんでした。

(委員)

見づらいところだけ。9ページの円グラフで、線と数字がカブっていて、11ページの被保護

世帯の類型別構成比の真ん中の数字が見つらいので、直せることができればお願いしたい。

(事務局)

グラフの見づらいところは修正する。

10 ページ(5)子どもの状況についてのグラフで、合計特殊出生率の令和2年のところがまだ入っていないが、これは 3 月末にならないと出てこないということで、ご承知願いたい。数字が出次第、グラフに入れる。

34 ページ、「地域福祉計画策定の主な経過」ということで、1月以降のところ、日程終了後に更新するというので、更新して出したいと思う。

(委員)

事業内容の中で、社会福祉協議会に負うところが非常に多いと思うが、どのようなものが社会福祉協議会へお願いすることになるのか。

(委員)

この地域福祉計画と同時に、今までも地域活動計画というものを社会福祉協議会で策定をしている。令和4年度にこちらのほうを改正するので、社会福祉協議会のほうも、4月以降、今までのものを改訂して、活動計画というものを新たに策定する準備をしている。これから3月の理事会、評議員会等に報告して決定する。その中身は、市の福祉計画に沿ったものとするということで、理念だとか事業だとかというものを、市ができるもの、社会福祉協議会ができるものを区分けして計画の中に載せている。今、どの事業が社会福祉協議会で担当するとかはここでは言えないが、今までもやってきたもの、新たに取組みればよいもの、そういうものを考えているところです。

社会福祉協議会だけではできないものもあるので、地域の福祉団体の方々とか、自治会の方々とか、そういうところをお願いをしながら事業を進めていきたいと思っている。

(委員)

要支援者は非常に増えてくる。それが社会福祉協議会から各支部へ降りてくる。問題は、高齢者の方が住民に遠慮しているのか、見守りをしてくれという人が意外と少ない。実際は多いのに、誰々をお願いしているからいいと言われるが、それでは地域としてマズい。なるべく班の近くの人が見守る態勢としてくれとお願いしている。

例として、あるお宅が2人世帯で音沙汰がなくて、調べてみると、1人は病院に入っていて、1人は施設に入っていて、今は空き家だということがあった。結局、2人いても老々介護になっていて危ない。だから、一人でも遠慮しないで見守りをお願いしてくれと言いたい。見守りする班の中にも、そういう方がいるので、そういう目で見て、何かあったら連絡する態勢を再構築したいと思っている。

団塊の世帯がいなくなるまであと 25 年くらいは、そういう態勢でないと、ますます高齢者が増える。難しいと思う。

そういうことで、福祉事務所も社会福祉協議会と連絡を取りながら、そういう指導をしてほ

しいと思っている。

(嶋田所長)

個別の課題ということで、高齢者の見守りということが出た。地域によっては、社会福祉協議会の支部が行っている場合、老人クラブから協力をもらいながら見守りをしているケース等、それぞれの地域の実情に合わせて支援をさせていただいているところである。見守りについては、特定の方をお願いするというのも一つだが、ご近所さん同士の普段からのつきあいというのか、電気が点いているねとか、新聞がたまっているねとか、そういった無意識の中で見守り活動をするのも大切かと思うので、そういった部分については、広く市民の方々に、市として周知を図っていきたいと思っている。責任感の強い方が多いのだが、かといって、義務感でやるべきものとそうでないものと、いろいろあろうかと思うので、自然の中での見守り活動を広げられればと思っている。

(委員長)

今の話で、私のところは超過疎で、ほとんどが高齢者で、60代、70代でもまだ若いというような地域で、自治会も、地区の社会福祉協議などいろいろな組織があつて、人数は少ないながら、自分は、自治会だどうだでなくて、近くにいるものが気の付いたことはやるということで、情報は共有しながらなんとかかきしている状況なので、今、嶋田所長が言うように、あまり無理強いしないように、自然に気の付いたことを、それぞれが支え合うしかないかと、私の地域では思っている。

(委員)

能生は社会福祉協議会の支部というものはなかった。それが課題だったのだが、ようやく7地域で、3月中には6地域ができることになったが、今までどうしていたかということ、能生は独特な形があつて、なんでもかんでも区長である。実は、今言われたようなことは全て区長が中心になってやる。これは、良い悪いは別として。私は能生の真ん中だが、7地域あつて、14 町内あるのだが、その内7つは、お茶の間サロンをやっている。これは見守り等々、月1回で、私の町内で言うと、第2金曜日に、11時ごろから、昼食を出前をとって食べて、2時くらいまで。1人欠席すると、「今日どここの婆ちゃん来ないね」「ああ、糸魚川総合病院へ行っている。12時半のバスで来るそい心配せんでいいわね」と、皆さん、そういうことで状況を把握しているから、これが先ほどの見守りである。能生地域ではほとんどの集落でサロンをやっている。それも町内でやっているサロンについては、おおさわの里から助成金が出る。そういうことを楽しみにしてやっているが、私は、自分たちのところのお茶の間サロンは、そういう点では、活動として効果があるのではないかと思っているし、どんどん広げようと思っている。

(委員)

今ほどサロンの話があつたが、今年度、新たに木浦地区のほうで2つできたので、これから、できていないところへ広めていきたいなというところで、包括のほうで入っている。

(委員)

ほかになれば、私が書いた質問状に答えてもらえるか。

(委員長)

その他の議題に入るので、その中で願います。

(事務局)

委員から事前に質問があったことについて回答。

(委員)

19 ページ、地域包括支援センターで、「地域の課題」とあるが、5つあるが、その5つの中で一番問題点として挙がっているのは何なのか教えてほしい。青海、糸魚川、能生、早川とか5つあると思う。

要するに、「地域ケア推進会議」とあるが、センターから挙げられた地域課題について、地域ケア推進会議で話をしていると思うが、その、地域ごとの問題点はどのようなものか教えてほしい。多分お金の掛かる話だろうから難しいと思うが。

(事務局)

具体的には、個別の地域ケア会議というものが、個々の世帯や地区の課題をもって具体的にケア会議を開いて、それらの個々のケア会議の中で、問題の共通項が見つければ、それを全市として考えなければいけないということで、それを持ち寄って地域ケア推進会議を開いている。直近で言うと、地域ケア推進会議、また、個別のケース会議でもそうなのだが、課題として一番多いのが、高齢者の場合だと、公共交通機関等を含めた足の問題として、バス、鉄道の路線としてある場合とない場合、また、身体の状態としてステップを登れるかどうかとか等々いろいろあるのだが、大きいところで言うと、足の問題とそれに絡む買い物弱者問題というところが挙がっている。ただ、委員言われるとおり、これは大きな問題で、一朝一夕にどうこうなるものでもないし、それを支える支援態勢、地域の方々でもボランティアとして組めるのか、それに対して民間企業又は行政として、どういった支援ができるのか、どういった方々を仲間に入れる中でこの課題を解決していけるのかということは、地域によっても違ってくると思うので、そういったところは、個々に、福祉事務所だけでなく、関係する課と連携しながら地元へ降りて行って、具体的などは地元の方とつめさせてもらっている。ただ、大きい方向性として、路線バスがどうだとか、それはもう路線が走っている地域は全体的に対応しなければいけない問題になるので、そういった大きい問題については、地域ケア推進会議という中で、また、関係する地域交通政策会議のようなものもあるので、そういったところへ問題を提起する中で揉んでもらう話になるし、個々の地域の特性に合わせた課題をどうしていかうかということについては、関係課、関係機関と課題解決に向けて協議を進めていく。ただし、一朝一夕に「これ」という正解にたどり着くまでには何回も会議をする中で、こういったものがベストに近いのではないかと回答を得た中

で、それを、トライアンドエラーではないが、やってみて、ここがまた課題として見つかって、それをどうやって修正していくかということの繰り返しになるのかなと考えている。

(委員)

能生の場合、住民の立場で、課題は、包括支援センターの認知度である。非常に低い。これは問題なので、これから新年度、必ずやりましょう。とにかく 7 つの地域に。包括支援センターがどういうものか、まるで知らない。それが課題である。

(委員)

これ、地区懇談会をやると、ものすごく出てくる。お年寄りから、買い物に不便だ、足がない、高齢化で困っているとか、そういう問題が、本来ならここへ出てくる問題だと思うが、具体的に、誰も、包括支援センターに行って、買い物に不便だからもうちょっとバスを増やしてくれだとか、2年に1回見直しをしてもらっているが、それだけでは不便だし、ほかの地域、都会とかを見れば、ものすごく考え方が斬新で取り組んでいるという方法もある。

例えば、糸魚川市が交通関係に1億5千万円も使っているなら、もっと上手い方法があるのではないとか、地域のためになるものはないかと、そういう考えがあるし、具体的には、失礼な言い方だが、山下山村の人は、集中してまちの中心に出てきなさいなんて、こんなことを言ったって誰も出てこない。国の方針だと言われたが。私ら青海では、須沢とか八久保に出てきたが、そこは安全なのかと言われたら、「いやあ、海拔5メートルくらいで、津波が来れば危ないよ」とか、「水害が出れば、田海川の堤防は5メートルなので、それ以上になったら水が溢れてしまう、溢れた水はどこも出るところがないんだ」となると、出てこいと言われても誰も出てこない。それでもやっぱり山下山村で大沢とかに住んだほうが良いと。みんなまち場に出てきているが、私が危惧するのは、皆さん、そういうことをわかって出てきているのかなと。私ら地区では、「お宅の地域は海拔何メートルです」と配って、認識してもらっている。津波があつたら避難先は田沢小学校で、海拔10メートルで、自分たちはあんな所には逃げない、山のほうへ行くと言われる。実際問題として、避難場所は津波の場合は田沢小学校ですよ。だけど、今村新田へ走っていくと言う。大きな津波が来れば被害が出ると思うが、それを皆さんに理解してもらうのは難しい。避難訓練をすると集まる人が少なくて消防に怒られるが、私らは1次避難と救護だけだ、2次以降はやらない、あとは自分の命を自分で守ってくれという教育をしている。そうしないと難しい。

地域包括支援センターは、委員の言うとおり、どういう風に利用すればいいか、何もわかっていない。みんな自治会長、区長に苦情が来るはずだ。私らは、直接行政に電話しろと言っている。

そういうわけなので、作ったからには有効に活かしてもらいたい。行政が声を反映させてもらわないと、皆さん、疑心暗鬼になると思う。

(委員長)

今の話で、私は第5民児協の長をやっているが、新しい委員も知らないということもあったので、説明会を開いて、地域包括支援センターの周知をしていこうかと思っている。

いろいろな地域の事情があると思うが、海のそばは津波、山だと水害、豪雪と、いろいろな条件があるので、本当に非難に適したものは、ピタっというのはなかなかないかなと思う。  
その他、ないか。  
なければ、司会に進行を返す。

### 3 閉会

(嶋田所長)

本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。  
今は2月だが、振り返ってみると、約7か月間、4回にわたって皆様と共にまとめてきた本計画書がいよいよ完成となることについて、改めて感謝を申し上げる。  
今後は、この計画書に基づいて、時代の変化にも対応しながら、糸魚川市が目指す福祉の理想を達成すべく尽力する所存である。本日をもって本委員会は全日程を終了し、閉会となるが、ここにお集まりの皆様の今後益々のご発展を祈念し、お礼の言葉とする。  
本日は時節柄ご多用のところ、大変ありがとうございました。

(委員長)

長い間、ありがとうございました。以上でこの会を閉会とします。

14時30分閉会